

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	シャローム三育保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人 アドベンチスト福祉会
対象サービス	児童（保育所）
事業所住所等	〒246-0021 神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町469
設立年月日	平成18年4月1日
評価実施期間	平成29年6月 ～ 平成30年3月
公表年月	平成30年4月
評価機関名	株式会社 学研データサービス
評価項目	横浜市指定評価項目
<b>総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）</b>	
<p>《施設の概要》</p> <p>シャローム三育保育園は社会福祉法人アドベンチスト福祉会が運営する、平成18年4月に開園した横浜市の認可保育園です。園舎は日当たりが良く、広い園庭で子どもたちはのびのびと遊んでいます。相鉄線三ツ境駅から徒歩で12分ほどの住宅地にあります。近くには住宅のほか小学校、地域ケアプラザや支援学校などの福祉施設、公園、クリニックがあります。園の周囲は豊かな自然や地域との触れ合いを感じることができる環境です。保育方針は「キリスト教の愛を基に子どもの知育『考える力』、徳育『おもしろい心』、体育『けんこうな体』の調和ある発達を目的とした保育を行います」を掲げています。0～5歳児が対象で定員は70名、産休明け保育、一時保育、延長保育、障がい児保育を実施しています。開園時間は、平日は7時から20時、土曜日は7時から18時です。</p> <p>《特に優れている点・力を入れている点》</p> <p>○園庭、園舎で子どもたちはのびのびとゆったり遊びこむことができます</p> <p>0～2歳児のクラスと3～5歳児のクラスは、多目的ホールをはさんで分かれています。訪問時、3～5歳児のクラスで数人の乳児が職員と遊んでいたりと、多目的ホールでも姿を見ました。園では、部屋が空いている時は、その場所を利用して同じ遊びでも違う環境で遊んだり、ふだん使えないブロックや遊具にも触れることによって、子どもが新しい喜びや発見を体験することを大切にしています。また、子どもの気分や体調に合わせて、その子どもが落ち着ける環境を作るように配慮しています。園庭には砂場やログハウス、大型ブロックの遊具、築山には筒状の滑り台があります。この滑り台は夏になると水を流してウォーターライダーになり、季節で遊びに変化をつけることができます。このような環境で、子どもたちは活発に遊びこむことができます。</p> <p>○日々の情報の共有や園内外の研修参加など、非常勤職員にも常勤職員と同様に対応して、力を発揮してもらうようにさまざまな工夫をしています</p> <p>子どもや保護者は、職員が常勤職員か非常勤職員かを見ているわけではなく、同じ水準の対応が求められます。園では非常勤職員も常勤職員と同じように職員会議に参加しています。フリーの非常勤職員には、副主任が担当になってフリー会議を行い、日常保育に必要な情報を共有し、日ごろの悩みの相談にもなっています。また、理念、方針、目標から人権擁護、食事や排泄などの日常保育、保育園でのさまざまな取り組みを網羅した園マニュアルを、非常勤職員を含め全職員に配付しています。園内研修はアレルギー除去食、災害時対応、事故予防などをテーマに行い、非常勤職員も参加しています。園外研修には、常勤職員だけでなく非常勤職員も参加するなど、非常勤職員に力を発揮してもらうさまざまな工夫をしています。</p>	

○子どもの感性や体力を、豊かにはぐくむことができる保育環境を整備しています

園は、周囲に小学校や地域ケアプラザなど福祉施設が集まっている場所にあります。自然環境にも恵まれ、近くには大きな公園やログハウスもあります。園庭は広く、鉄棒や滑り台、小さなログハウス、大きなブロックなどの遊具が充実し、子どもたちが上ったり駆け下りたりできる築山があります。ホールも広く多機能で、大きな舞台は動かすことができ、グランドピアノはリズム遊びに大いに役立っています。ホールは3～5歳児の合同給食会や午睡、雨の日の室内の遊び場、行事などに最大限に活用しています。「キリスト教の愛を基に子どもの知育『考える力』、徳育『おもいやる心』、体育『けんこうな体』の調和ある発達を目的とした保育を行います」という保育方針に沿って、子どもの豊かな感性や体力をはぐくむ環境を整えています。

《事業者が課題としている点》

保育相談や保育園体験など、地域の子育て支援を課題としています。また、地域交流についても課題としており、地域の住民を園行事へ招待したり、近隣施設や学校の行事にもっと参加したいと考えています。さらに、保護者の自主的な活動への支援も課題ととらえています。活動場所の提供や人的協力について検討したり、保護者向けの保育園体験などを考えています。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

園では、保育理念として「いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕える」を掲げ、保育方針では、キリスト教の愛を基に子どもの知育『考える力』、徳育『おもいやる心』、体育『けんこうな体』の調和ある発達を目的とした保育を行うとしており、子ども本人を尊重するものとなっています。保育理念や保育方針は、各保育室やホール掲示板、事務室に掲示しています。職員は毎日の職員ミーティングで唱和し、職員会議で振り返りを行って周知を図っています。保育課程や指導計画は、全職員が保育理念や保育方針を意識して作成しています。また、保育方針に基づき、毎週月曜日の礼拝と、月3回の英語、体操に力を入れています。

主任や副主任がクラス参観で保育士の言葉や対応について観察し、保育の質の向上を図っています。必要時にはクラスで話し合ったり指導をしています。職員は、子どもたちに対して否定的な言葉を使用しないように努め、急がせたり強制したりせず、穏やかに接するよう心がけています。子どもの発達に従い、わかりやすい言葉を使って話し、年齢が低い子どもの気持ちはしぐさや様子などから読み取るようにしています。子ども同士のトラブルやけんかは、双方の話を聞き代弁しながらも、可能な限り当事者で解決できるように見守っています。職員は内部研修や、横浜市などが主催する外部研修に出席して、子どもの人権についての理解を深め、職員会議の中でも話し合っています。

保育室内に、ついたてや本棚、段ボールなどを利用して、子どもたちが一人きりになれる空間を作っています。そこで落ち着いて過ごすことができるように配慮しています。また、多目的ホールや事務室など、人目を気にせず保育士と一対一で話し合える空間があります。友達とのトラブルの中で気持ちの整理がつかない子どもには、保育士とひと休みし、落ち着いてから保育室に向かえるようにしています。3～5歳児の個室トイレにはそれぞれ仕切りとドアがあり、プライバシーが保たれています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

保育課程の作成に際しては、園長が、子どもの最善の利益を第一に考えて、また地域の実態なども考慮して基本になるものを作成しています。それを、園長、主任、副主任などからなる運営委員会で検討し、全職員に周知して話し合いを重ね、完成しています。保護者には、懇談会や入園説明会で全員に配付し、園長から説明しています。また園のしおりや園だよりに保育方針を記載して、保護者に意識してもら

	<p>うように努めています。年間指導計画には年齢ごとに配慮する内容を記載し、キリスト教保育の欄を設けています。</p> <p>保育課程に基づき、子どもの成長や発達に合わせて年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画を作成しています。保育士は日ごろから子どもの意思や意見を保育に取り入れ、計画作成時に生かしています。自分の気持ちを言えない子どもについては、表情やしぐさから意思をくみ取るように努めて、3～5歳児については、子ども同士のやり取りを注意深く聞いて気持ちをくみ取っています。保育士は、保育中の子どもの様子や子どもたちとのコミュニケーションの中で、どんなことに興味があるかを探り、「やってみよう」という気持ちを大切に指導計画に盛り込んでいます。</p> <p>入園にあたって、園長、主任、担任などが保護者と面談をしています。4月入園の場合は入園説明会の日に面談し、その際、子どもの様子も観察しています。入園説明会に参加できない保護者や中途入園等の場合には、個別に対応しています。なお、面談内容は「面談票」に記録し、子どもの様子とあわせて職員会議で報告し共有しています。保護者には入園までに、入園前の子どもの様子を「生育歴」「児童票」に記入してもらいます。面談時は「面談票」を基に内容を保護者に確認し、さらに、子どもを育てるうえで気をつけてきたことや、大切にしてきたこと、園への希望などについて聞き取ります。入園時に提出してもらった「生育歴」や「児童票」と合わせ把握した内容は日々の保育に生かしています。</p>
<p><b>3.サービスマネジメントシステムの確立</b></p>	<p>入園時の短縮保育（慣らし保育）については「慣らし保育お迎え時間表」に沿って入園説明会の中で保護者に話しています。子どもの状況や保護者の仕事の都合などを検討し、保護者の納得を得たうえで保育を進めています。お気に入りのタオルなど子どもの心のよりどころとなる物の持ち込みにも対応しています。0、1歳児の主担当者はほぼ決まっています。保護者とは連絡帳を通して子どもの様子を毎日詳しく報告し合い、子どもの生活について家庭と園で無理なく連携できるようにしています。進級時にはクラス担任のうちできる限り一人が持ち上がり、経過記録等を基に引き継ぎを進めます。担任保育士が変わっても、子どもたちが落ち着いて生活し、安定して遊べるように、補助の保育士を増やしたり配慮しています。</p> <p>各職員は指導計画の自己評価欄を活用し、評価や見直しを行っています。クラス担任、主担任、副主任、主任、園長など職員同士が話し合い、再評価や見直しをして、子どもの発達や状況を正確にとらえるようにしています。保護者との情報共有を大切に、送迎時に園での子どもの様子を話すなど、日ごろから保護者とこまめなコミュニケーションをとるように心がけています。職員は常に保護者の思いの把握に努め、懇談会や入園説明会でも意見を募っています。また、連絡帳や日常の会話などから保護者の要望や意見を把握した際は、指導計画に反映しています。</p> <p>保育所児童保育要録を小学校に送付しています。子どもの成長が具体的にわかるように、0～2歳児は毎月、3歳児からは年間を4期に分け発達経過を記録しています。発達経過記録や児童票など個別の記録は、全職員が情報共有できるようにしています。重要な申し送り事項などで業務を引き継ぐ際は、「引き継ぎノート」を活用して文書で引き継ぎを行うとともに、口頭でも保育士同士が伝え合うようにしています。進級時の引き継ぎは年齢ごとに行い、個人別にまとめた内容を保育士間で共有できるようにしています。</p>
<p><b>4.地域との交流・連携</b></p>	<p>子育て中の地域の方の見学等を積極的に受け入れ、一時保育や育児相談など園への要望を把握しています。また、散歩に行った公園で地域の方々と話をする機会があり、その際にも保育園への要望について意見を聞くように努めています。地域の子育て家庭を対象に行っている「英語であそぼう」と園庭開放の際には、育児相談</p>

	<p>も行い、一時保育や障がい児保育などの要望を把握しています。瀬谷区福祉保健センターと区内の子育て支援団体や保育園などで構成されている瀬谷区子育て応援ネットに参加し、参加団体とともに、地域の子育て支援策について検討しています。</p> <p>園では年度の事業計画を検討する職員会議で、把握した地域の子育て支援ニーズについて話し合っています。今年度から、保育施設や地区センターなどで子育て家庭が気軽に授乳やおむつ替えを行えるスペースを作る取り組み「あかちゃんの駅」を、園長、主任、事務員を担当者として実施することとなりました。園では地域の子育て家庭支援のために、月1回3歳児以上を対象にした「英語であそぼう」と園庭開放を行っています。公園に散歩に行った際には、地域の子どもと園の子どもたちが一緒に遊んでいます。また、地域の子育て支援拠点、地域ケアプラザ、公立保育園などと一緒に合同保育講座を開催し、リズム遊びや絵本の読み聞かせなどを行っています。</p> <p>地域の子育て家庭支援である、英語であそぼう、園庭開放、育児相談、「あかちゃんの駅」の取り組みについて、園のホームページに掲載したり、園外側にポスターを掲示したりして地域へ向けて情報を提供しています。園の見学者には園のパンフレットを配付しています。見学時や毎月1回行う園庭開放の際に子育てに関する相談を受けていますが、育児相談日としては設けていません。園は、横浜市二ツ橋第二地域ケアプラザや瀬谷区地域子育て支援拠点「にこてらす」、瀬谷区福祉保健活動拠点「パートナーせや」などが入っている「せやまる・ふれあい館」の中にあり、館内に園の取り組みのポスターを掲示してもらっています。</p>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<p>園のホームページにより、将来の利用者に園の情報を提供しています。このほか、瀬谷区や横浜市にも園情報を提供し、瀬谷区や横浜市のホームページでも園情報を見ることができ、さらに園のホームページへリンクされています。見学者には園のパンフレットを渡し、園の考え方や保育内容などを詳しく説明しています。地域の子育て支援の情報は園外に貼り出したり「せやまる・ふれあい館」にも掲示しています。「瀬谷っこまつり」でも園の保育内容を地域の方々に説明しています。園のホームページや園のパンフレットには、保育方針や保育目標など園の考え方と、園の一日の流れ、行事、保育時間、施設、料金、園だより、地域子育て支援の取り組みなどの園の概要を掲載しています。</p> <p>園の見学には園長、主任、事務員が常時対応できるようになっています。またホームページにも連絡先を掲載しています。電話や直接来訪して問い合わせがあった際には随時受け付け、見学ができることも伝えています。保育に支障をきたさない範囲で、土曜日の見学も含め見学希望者の都合の良い曜日、時間に合わせて園内を案内しています。見学者には、園のパンフレットに基づいて案内や説明をしています。質問があった場合は、パンフレット以外の資料もコピーして見学者に渡しています。見学者は業務日誌に記録し、見学の際に受けた質問などは園の運営に生かせるようにしています。</p> <p>指導計画の自己評価はクラスや担任会議で報告し話し合われています。指導計画とは別に保育理念、子どもの発達援助、保護者に対する支援、保育を支える組織的基盤の視点から16項目の職員自己評価表を提出させています。保育士の自己評価の結果から、あくまで子どもが主体であり保育士主導にならないようにすることなど、改善に取り組んでいます。園の自己評価は、理念、保育方針、保育目標、人権、保育実践の内容、保護者支援、地域の子育て支援、職員の資質向上、安全健康、個人情報保護の視点から具体的な保育内容を60項目設定し、各項目につき5段階の評価を行っています。園の自己評価の結果は玄関に掲示し公表しています。</p>
<p><b>6.職員の資質向上</b></p>	<p>園は理念を踏まえた保育を行うという視点から、国の基準より多く職員を配置</p>

## の促進

し、必要な人材を確保しています。採用は、理念への理解や人柄などを基準に実施しています。中途採用者はピアノなどの技術も考慮しています。職員の研修計画は、一人一人の職員の年間のねらい（目標）の実現の視点から立案しています。職員には年度途中に、保育理念、子どもの発達援助、保護者に対する支援、保育を支える組織的基盤の視点から16項目の職員自己評価表を提出させ、年度の自己目標とともに希望研修も把握します。年度の保育実践を踏まえたうえで、年度末に園長による職員面談を行い、自己評価表に基づき達成度の評価を行い、翌年度の研修計画に生かしています。

研修担当者は主任と副主任で、園外研修は主任が、園内研修は主任と相談しながら副主任が計画を作成しています。園内研修はアレルギー除去食、災害時対応、事故予防などをテーマに行い、非常勤職員も参加しています。園外研修には、常勤職員だけでなく非常勤職員も参加しています。運動遊びを原点とした発達支援の方法、ムーブメント、発達障がい、絵本、年齢ごとの特徴などさまざまな研修に全職員が複数回参加しています。研修受講後は研修報告書を提出し、職員会議で報告したり閲覧して情報共有しています。毎年度の保育実践の総括や個々の職員との面談を踏まえ、園長、主任、副主任が研修内容の見直しを行っています。

園のマニュアルは、理念、方針、目標から人権擁護、食事、排泄などの日常保育、保護者支援などの保育園でのさまざまな取り組みが網羅され、非常勤職員を含め全職員に配付しています。業務配置にあたっては、常勤職員と非常勤職員を組み合わせ配置するよう配慮しています。非常勤職員は職員会議にも参加しています。非常勤職員は園内研修に参加するほか、園外の研修にも参加して資質向上に取り組んでいます。フリーの非常勤職員には、副主任が担当になってフリー会議を行い、日常保育に必要な情報を共有し、日ごろの悩みの相談にも関わっています。